

2025 年 8 月 7 日

公益財団法人天理よろづ相談所と 「遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定」を締結しました

南都銀行（頭取 石田 諭）は、増加する寄附ニーズへの対応ならびに相続関連サービス拡充を目的に、公益財団法人天理よろづ相談所と「遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

当行グループは、今後も地域のお客さまの多様な寄附ニーズに対応するとともに、各機関・団体の財源確保への貢献に取り組むことで、教育・医療・福祉の増進や世界遺産等の文化財保護といった SDG s 達成にもつなげてまいります。

記

1. 協定締結先（2025 年 7 月 1 日付）

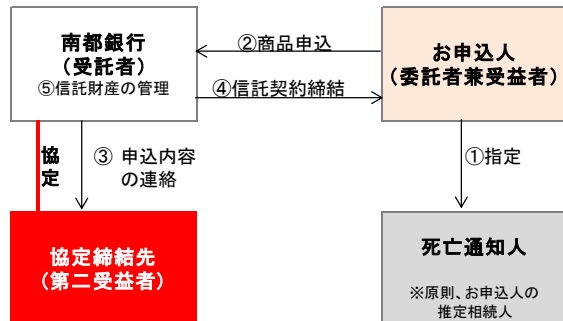
公益財団法人天理よろづ相談所

※天理よろづ相談所病院「憩の家」運営母体

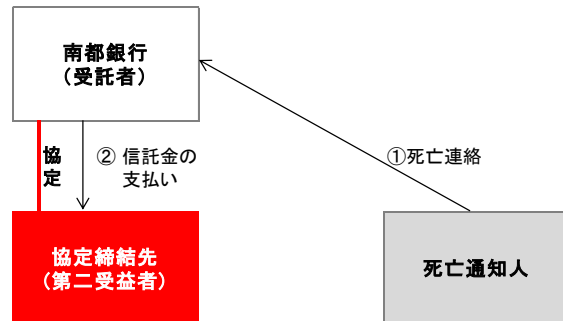
※『『遺贈による寄附制度』に関する協定』については、2021 年 2 月 1 日に締結済

2. 遺言代用信託を活用した寄附制度に関する協定

(1) 寄附申込時



(2) 相続発生時



※本協定による寄附では、当行商品＜ナント＞安心とどける信託「家族円満」を利用頂きます。商品内容の詳細は、＜ナント＞安心とどける信託「家族円満」のパンフレットをご確認ください。

【本件に関するお問合せ先】 資産コンサルティング部
経営企画部（広報）

藤堂・西田・才治^{さいじ}
甲村・栗子^{あわこ}

TEL 0742-27-1701
TEL 0742-27-1599